

林業ぐんま



目次

林政情報	1
・新規格林業経営作業道（幅3.5m）の新設について	1
・伐採および伐採後の造林の届出書に書類の添付が義務化されました	1
・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組普及コーナー	4
大東建託グループ植林体験各地のたより	4
（渋川）「企業参加の森林づくり」による森林整備活動を実施	5
（西部）ぐんまの木のぬくもりを伝えたい県産材活用枠を利用した庁舎の木質化	5
（藤岡）多野藤岡郷土緑化推進委員会藤岡市・神流町にて苗木配布会と緑の募金活動を実施	5
（富岡）ドローンによる苗木等運搬について	5
（吾妻）中之条町木材活用センターの開設に向けて	5
（利根沼田）「緑の募金・緑化苗木配布会」の開催	5
（桐生）素材生産性向上研修森の談話室	10
「みどり市の森林資源の循環利用に向けた取組について」	10
みどり市産業観光部 川崎美鈴さん	10
地域を担う人	11
堀口多加史さん 小菅 竜雅さん	11
三浦 真汰さん 照島 和幸さん	11
林業試験場から	12
つつじが岡公園の古木群と樹勢回復トピックス	14
・林業改良普及協会第六十四回通常総会	14
・令和四年度優良林業推奨行事表彰式	14

夏

2023

「林業ぐんま」はホームページでもご覧になれます
<https://gun-fukyu.jimdofree.com/>

群馬県林業改良普及協会

林政情報

新規格林業経営作業道 (幅員3.5m)の新設について

人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、森林資源の循環利用を進めるためには皆伐・再造林を推進することが重要です。皆伐の生産性向上のための施策の一つとして、大量の木材を効率的に山土場まで搬出できる大型のフォワーダの活用が有効です。

大型フォワーダの走行が可能な規格の作業道として、令和5年度事業より、林業作業道総合整備事業(県単)を拡充し、林業経営作業道(幅員3.5m)のメニューを新設しました。

これまでの課題としては、大型のフォワーダは全幅が2.3m程度あり、現状の林業経営作業道(3.0m)では余裕幅が少なく安全を確認しながらの走行となり効率が低下してしまい、大型のフォワーダが効率良く走行できない状況となっていたことから、令和3年度に大型のフォワーダに対応した幅員3.5mの新規格林業経営作業道の実証試験(2地区、2路線)を実施しました。

実証試験では、新規格林業経営作業道を施工した受託者から「大型の重機が余裕を持って動ける」、「カーブでの見通しがよくなる」、「轍を割って走行できるため路面がいたみづ

らくなる」等の意見があり、一定の有効性が確認されました。

県内の山林は、急峻で複雑な場所も多くあり、地形によっては、架線との併用を検討するなど、現場条件に即した事前の計画が重要となります。

皆伐・再造林の推進をしていく上で、大量の木材を効率的に運搬することはコスト縮減につながる重要な要素であります。

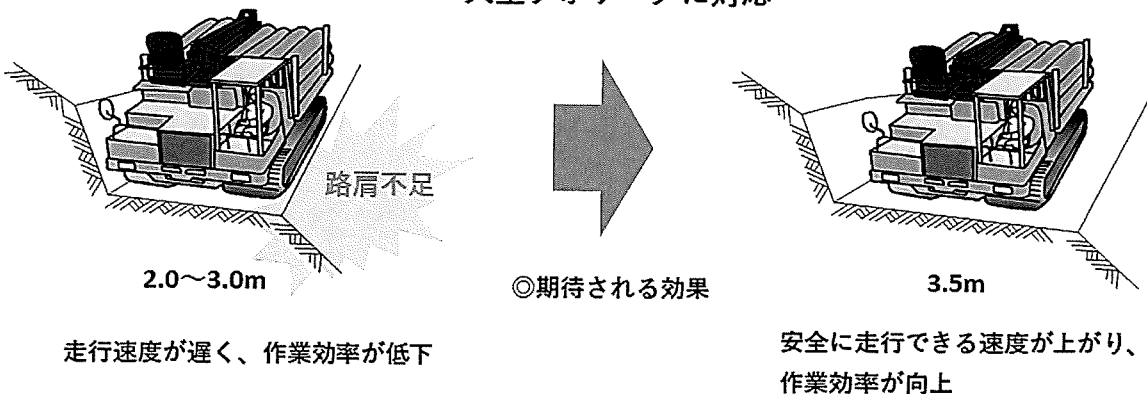
作業路を高規格にすると、その分開設費は増えることとなりますが、幅員増は、木材搬出の作業性の向上のほかにも、プロセッサ等による造材作業においても、集材路を活用することにより作業性がよくなるなどの副次的な効果も期待できます。

新規格林業経営作業道(幅員3.5m)の整備に対する補助金の交付は、「利用区域内において皆伐を行うことが確実である場合」と限定されますが、開設工事だけではなく既存の作業道を幅員3.5mへと拡張する改良工事も対象となります。補助率は、開設及び改良工事とも補助対象経費の2/3以内とし、標準断面や標準単価等を新たに設定しております。

地形、地質や施工規模等により、その効用は大きく変わるものと思われませんが、皆伐・再造林を推進していく上で有効なメニューになるものと考えておりますので、現場条件や

作業システム等を精査していただき、新規メニューの積極的な活用をご検討ください。

大型フォワーダに対応



伐採および伐採後の造林の届出書に書類の添付が義務化されました

伐採及び伐採後の造林の届出書（以下「伐採届」という。）では、これまで添付書類について法令上の規定はなく、届出者が添付を拒否した場合でも他に不備がなければ伐採届としては受理せざる得ない状況となっていました。

こうした中で、令和3年に熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、宅地造成等規制法をはじめとする他法令と伐採届出制度の切れ目のない対応を図ることが必要になりました。また、隣接地の誤伐等が発生している中で、隣接森林所有者との境界確認書類の添付を求めてきましたが、こうした取組に実効性を持たせるために法令上の根拠を明確にすることが必要となりました。

このため、令和4年9月30日に森林法施行規則を改正し、これまで通知において市町村が伐採届を受理する際に添付を求めるよう指導してきた書類を同規則に定め、全国で運用の統一が図られ、令和5年4月から書類の添付が義務化されました。

伐採届の添付書類

添付書類	具体的な内容
森林の位置図・区域図	届出対象の森林の位置および伐採区域がわかる図面（縮尺は任意です）
届出者の確認書類	個人：氏名・住所がわかる書類（運転免許証など）の写し 法人：法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類
他法令の許認可関係書類	届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類（許認可後の場合は許可書の写しなど）
該当する場合のみ	
土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類
伐採の権原関係書類	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類
届出者が土地所有者でない場合	
隣接森林との境界関係書類	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類
<p>以下のいずれかに該当する場合には、添付を省略することができます。</p> <p>① 単木的な伐採など境界に隣接しない場合</p> <p>② 境界杭などにより境界が明らかな場合</p> <p>③ 誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合</p>	
市町村長が必要と認める書類	伐採および集材に関するチェックリスト、地元関係者との協議書など市町村が実情に応じて条例などに定める書類（各市町村にお問合せください）

林政情報

防災・減災・国土強靱化のための の5か年加速化対策の取組

国では、気象災害が激甚化・頻発化し、また、近い将来に大規模地震の発生の切迫性が指摘されていることを踏まえて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和3年度から令和7年度までの5か年間で重点的かつ集中的に対策を講じられています。

県では、これらの対策予算を積極的に活用し、災害発生危険度の高い山地災害危険地区において、重点的に防災対策を行うほか、流域治水の取組と連携した、1級河川上流域等における治山事業を実施しています。

災害に備える

急峻で脆弱な地質の山間部など、豪雨等による山腹崩壊や土石流による甚大な災害が発生する危険性の高い地区を山地災害危険地区として、県内の民有林に4、548箇所を指定しています。

ご自宅周辺の指定状況など、山地災害危険地区の位置情報をインターネット上の「マップピングぐんま 防災情報」で公開していますので、ご確認ください。

また、自然災害に対して事前に備え、県民の生命・財産を守る防災・減災対策の重要性は増しており、国、県では毎年5、6月に山地災害防止キャンペーンを実施しています。

山地災害はある日突然やってきます。身の危険を感じたら早めの避難をすることが防災・減災の第一歩です。県の動画ポータルサイトstunusで、山地災害の危険信号などを紹介する動画「山を治める」を公開していますので、ぜひご覧ください。

盛土等の安全対策

危険な盛土等を規制する取組が始まります。

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことで、甚大な人的・物的被害が生じました。

盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）が、令和5年5月26日に施行されました。

今後、都道府県知事と指定都市・中核市の長が、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定します。

盛土規制法では、公共施設用地は規制の対

象外のため、治山施設、林道施設、森林作業道等についても規制対象外となりますが、工事に伴う単なる土捨てとしての残土処理は規制の対象となることに留意が必要です。

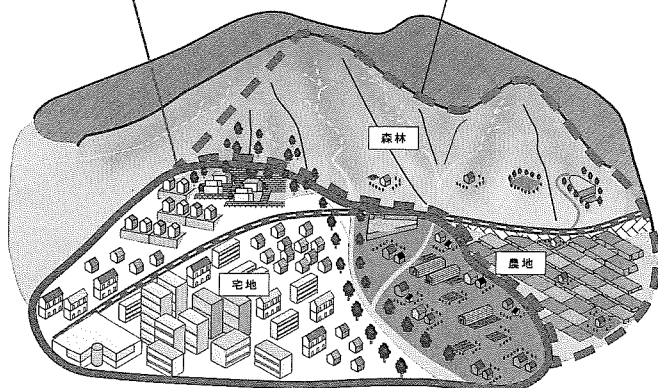
（森林保全課治山係）

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定



普及コーナー

大東建託グループ植林体験

5月13日（土）、下仁田町南野牧の荒船湖畔において、大東建託グループの社員とその家族による植林体験が行われました。

今回の植林体験は、大東建託グループの「50周年記念植林体験in群馬」と銘打ち、森林・林業への理解促進、環境への意識向上を目的として企画され、県内支店や近県から55名が参加しました。

大東建託と県は知事のトップセールスを契機に連携をしており、その経緯から県内での実施となりました。

開会式の後、下仁田町森林組合の職員から植林方法の説明を受け、親子班と大人班に分かれて植林を行いました。

森林組合職員の指導のもと、家族で協力しながら植え穴を掘り、スギ苗木を植林しました。現地は比較的傾斜のある場所でしたが、大人も子どもたちも熱心に取り組んでいました。苗木が大きくなったら、また見に来たいと話す家族もいました。

植林体験終了後は、会場をサンスポーツランド下仁田に移し、木工体験を行いました。

比較的小さい子どもたちは、松ぼっくりやどんぐり、木の枝などを使った工作にチャレンジしました。様々な材料を組み合わせ、思



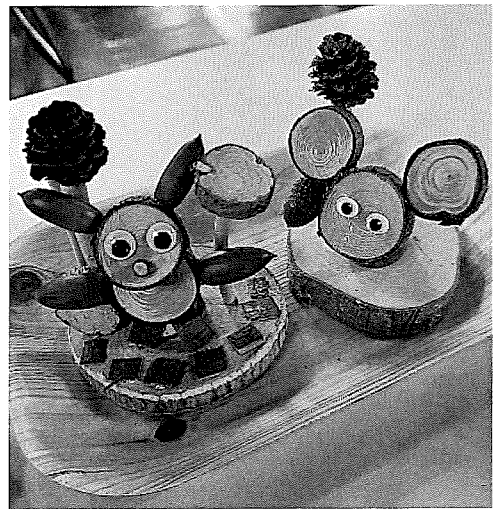
親子で植林体験

い思いの作品を楽しそうに製作していました。この工作は大人にも人気で、スマホスタンド等、実用性の高い作品も数多く見受けられました。

また、高学年の子どもたちは、キットを利用した鉛筆立ての製作に取り組み、親と協力して、のこぎりや金槌を使用して組み立てました。さらに、飾りをつけたり、焼印を押したり、自分だけのオリジナルの鉛筆立てを完成させていました。



親子で木工作品づくり



作成した木工作品

の便り。

「企業参加の森林づくり」による森林整備活動を実施

群馬県では、社会貢献として森林整備ボランティア活動を実施しようとする企業・団体等と、自らの手ではなかなか整備できない森林所有者の間を、県が仲介者となって森林整備協定を結び、群馬県の森林を多くの手で守り育てる取り組みを行っています。

県内における実績としては、これまで29団体、30件で約221社の協定を締結し、森林整備活動を実施しています。

渋川森林事務所管内では、令和5月2月24



協定調印式の様子

日、北関東ピアノ運送株式会社と森林所有者、仲介者である群馬県の3者で、前橋市鼻毛石町地内の約1.1haの森林において「森林整備等の活動に関する協定」を締結しました。3年間を協定期間とし、主な活動内容としては、植栽、下刈、除伐、間伐などを予定しています。今春には、この協定に基づき、第1回の森林整備活動を実施しました。この活動では、社員の皆様により植栽作業が行われました。植栽樹種については、森林所有者の意向と環境にやさしいとされる「早生桐（そうせいぎり）」を選定しました。国内で自然交配された桐の一種で、一般的な桐よりも生育が5倍ほど早く、二酸化炭素の吸収能力も高いとされています。近年の異常気象による地球温暖化対策や持続可能な社会の実現に貢献する樹種として近年注目を集めています。

植栽地周辺には、ヒノキ林や雑木林などの豊富な森林資源があり、今後の活動としては森林整備のほかキノコの駒打ちなど、社員の憩いの場として提供し、自然と触れ合いながら活動していきたいとのことです。

本協定地は、国道353号線沿いにあり、森林整備に取り組む北関東ピアノ運送株式会社の方々の姿を見ることが出来るでしょう。皆様には群馬県の森林を守り育てる一助として多に期待したいと思います。

(渋川森林事務所通信員)

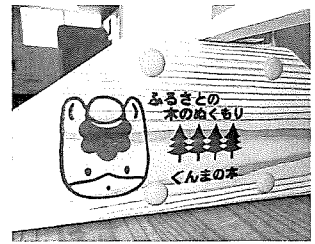
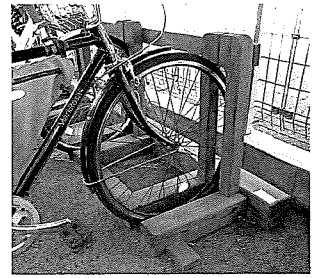
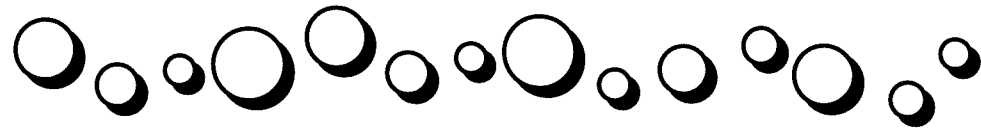
ぐんまの木のぬくもりを伝えたい 県産材活用枠を利用した庁舎の木質化

群馬県高崎合同庁舎では、令和2年度から令和4年度の3か年間、県産材活用枠を利用して、外溝や内装、備品などの木質化に取り組み、令和4年度は、庁舎入り口や売店近くにぐんまの木のぬくもりを感じる大型の木製品を設置しました。

正門玄関には木製郵便新聞受や木製パンフ



各地



レットスタンド、木製立て看板、駐輪場には木製駐輪枠、執務室入口や売店入口には木製消毒用スタンドを設置しました。

木製品には、県産木材であることを示す焼印が付いています。大型の木製品は来庁者の目に届きやすく、特にぐんまちゃんのイラストが入った焼印は大変親しみやすいと評判でした。

また、木製消毒用スタンドは、設置した生協売店にも多くの問い合わせをいただくなど、県産木材のPR効果は非常に大きいものがありました。

今後も、県産木材の推進に向けた効果的な取組みを継続して行きます。

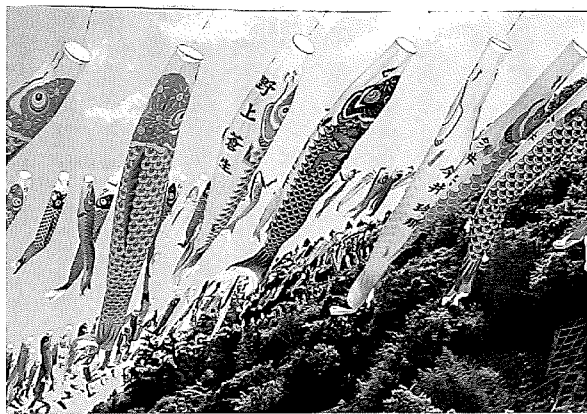
(西部環境森林事務所通信員)

多野藤岡郷土緑化推進委員会 藤岡市神流町にて苗木配布会と緑の募金活動を実施

多野藤岡地区では、令和五年度緑豊かな地域づくり事業として、神流町および藤岡市にて春の苗木配布を実施しました。

神流町では、大型連休と合わせた五月三日から六日の四日間、かなな鯉のぼり祭りが開催され、祭り期間中の五月五日に、会場内にて緑の募金活動を行うとともに苗木配布を実施しました。

ここ数年は感染症の影響もあり、今年度の祭りは実に四年ぶりの開催でした。期間中は天候にも恵まれ、青空にたくさんこののぼりが悠々と泳ぎ、会場は県内外からの来場者



延べ二万三千人にぎわいました。苗木配布は町出店のテント一角を会場とし、募金にご協力いただいた方には例年

人気のブ

ルーベ

リー苗を

配布。地

元の方の

みなら

ず、お祭

り会場に

来場され

た多くの

方に、募

金へのご

協力をい

ただきました。



また、藤岡市では、五月十二日に市役所玄関前を会場として苗木配布とともに緑の募金活動を実施しました。藤岡市では今年、ジュンペリー、ハナカイドウなど四種類の苗木を準備。募金にご協力くださった方に苗木を選んでいただきプレゼントする形をとりました。「どれ位の高さに成長するの？」など、時折従事職員への質問もあり、来場者は、選ぶ楽しみとともに苗木を持ち帰られたと思います。

今後も森林と緑を育む心が大きく広がる事を切に願います。

(藤岡森林事務所通信員)

の便り。。

ドローンによる苗木等運搬について

南牧村森林組合がドローンによるスギ苗木及び獣害防止資材の運搬を実施したので、その状況について報告します。

現場は南牧村大字砥沢の再造林地で、面積1.20haスギ苗木（2年3号）2千862本の植栽と単木柵による獣害防止を実施します。最寄りの車両駐車場所から植栽現場までは、林道脇から国有林を通過し、水平距離約800m、高さ230mを徒歩で行かなければなりません。苗木や獣害防止資材を背負って運ぶにはとても厳しい条件のため、ドローンによる運搬実績がある晃洋設計測量（株）に委託し、試験運搬を行いました。

荷掛地点から荷下ろし地点まで水平距離700m、各地点に目視操縦ができるようオペレーターを計2名配置、バッテリー交換及び充電作業1名配置、南牧村森林組合の作業員は、荷掛け荷下ろしを各地点に2名配置総勢7名で、5日間で実施する計画です。

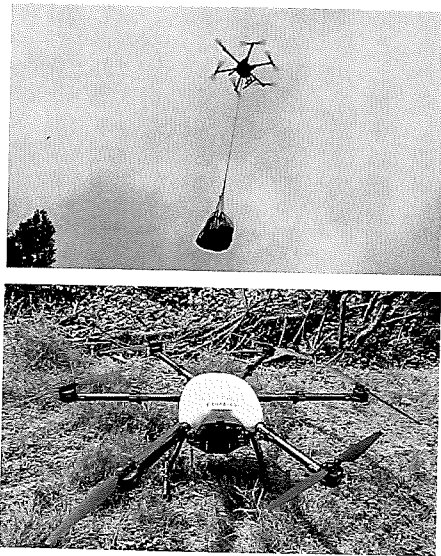
ドローンの機種は、EAGLE15農薬散布用として使われているもので、運搬重量15kg以内、1回の飛行は約10分を想定しています。実際の運搬については、スギ苗木100本約12〜13kg、往復飛行時間7〜8分、1回の飛行でバッテリー残量が60〜70%になる

ため、安全を考慮して1回飛行毎にバッテリー交換及び充電、バッテリー5個をローテーションしながら実施していました。

厳しい条件の中で人肩運搬を担当している作業員は、試験運搬の成功に安堵し、ドローンの省力効果を実感していました。

ドローンは、天候や地形で影響を受けやすく、操作技術も必要ですが、素材生産の増大や安定供給図る上で皆伐施業の増加が求められており、伐採後の植栽や獣害対策が課題となっているなか、省力化を図る上で、必要な機器だと思われました。

（富岡森林事務所通信員）

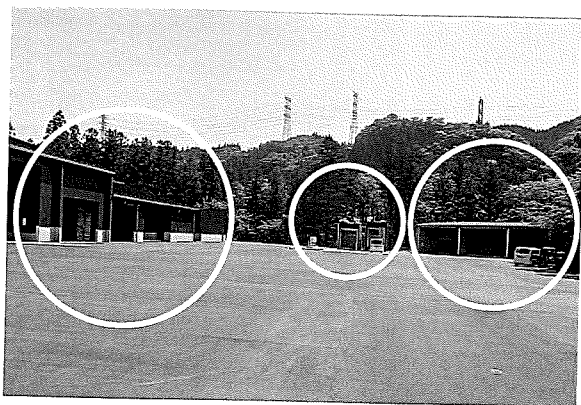


中之条町木材活用センターの開設に向けて（中間報告）

中之条町大字上沢渡旧沢田小学校で整備を進めている中之条町木材活用センターで、5月12日に建屋の完成と、一部機械の設置に伴い、現地確認を行いましたので、現在の状況について報告いたします。

当日は、中之条町担当者及び、中之条町木材活用センター運営者である（株）ユハラ社長より現状と完成に向け、工程計画の説明がありました。

建屋と電気工事については、町の検査が終了し外装工事は検査準備中であり、概ね85%の進捗で一部機械の納品遅れのため、事業完



左 手前製材所・奥加工所
中央 乾燥機
右 チップ製造所

各地

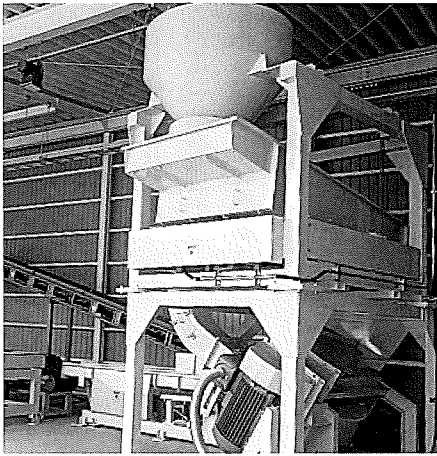
了までもう少し時間がかかるとの話がありました。

今後、チップ製造工場のチップパーの試運転を行い本格稼働に向け準備を進めています。本格稼働となれば、1,320t/年の生産が計画されています。

中之条町では、木材活用センターを核として旧沢田小学校校舎を活用した、製材、木質チップ製造のほか、家具などの木工製作や森林を通じた都会との交流、不足する林業担い手の育成などに取り組みなど盛りだくさんな構想があり今後の事業展開が楽しみであると同時に、地域の木材拠点となるように支援していきたいと思っています。

中之条木材活用センターは、当管内の重点事業であり、今後も進捗、稼働状況について報告したいと思っています。

(吾妻環境森林事務所通信員)



仮設置が完了し試運転で問題が無ければ本設置となるチップパー

「緑の募金・緑化苗木配布会」の開催

毎年4月1日から5月31日まで実施される春の緑化推進運動の一環として、利根沼田地域では、この時期に開催される「沼田公園桜まつり」のメインイベントの一つとして、「緑の募金・緑化苗木配布会」を開催しています。今年も、4月9日(日)に、利根沼田地区郷土緑化推進委員会の主催で、沼田商工会議所青年部にも協力をいただいていたの開催となりました。近年は、コロナ禍のため開催できず、4年ぶりの配布会となりました。



星野委員長(沼田市長)挨拶

今年も、例年になく早い開花で、本来なら咲き始めぐらゐの桜も散るような暖かさ、当日未明には雪も降るような寒さの激しい寒暖差のある天候でしたが、配布会時は晴天に恵まれ、会場に入るのも大変なほどの来場者が訪れ、コロナ禍前のにぎわいを取り戻したかのような雰囲気でした。

「沼田公園桜まつり」は、フリーマーケット

トや地元特産品をテーマとした物産・飲食等の販売、和太鼓やダンスなどのステージパフォーマンスなどがあり、来場された方々も楽しんでいました。

配布会では、星野委員長(沼田市長)の挨拶後、各配布者より苗木が手渡されました。配布された苗木は、「ネコヤナギ」、「レンギョウ」、「キリシマツツジ」、「ネムノキ」、「イロハモミジ」の5種で、各100本、合計500本で、配布開始前から長い列ができ、たくさんの方が、思い思いに木の苗木を受け取っていました。また、配布と同時に行われた緑の募金活動においても、苗木を受け取られた方をはじめ、多くの方に募金いただけました。御協力いただいた皆様、大変ありがとうございました。

今回配布された苗木も、それぞれ植えられた場所ですっきりと根付き、見事な花を咲かせることで、地域の緑化だけでなく、花を見た人を楽しませるようになればと願っております。

(利根沼田環境森林事務所通信員)

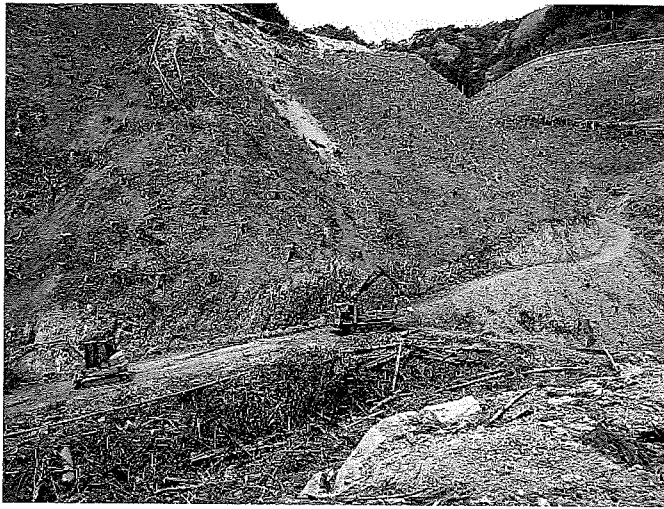


苗木配布会の様子

各地の便り

素材生産性向上研修

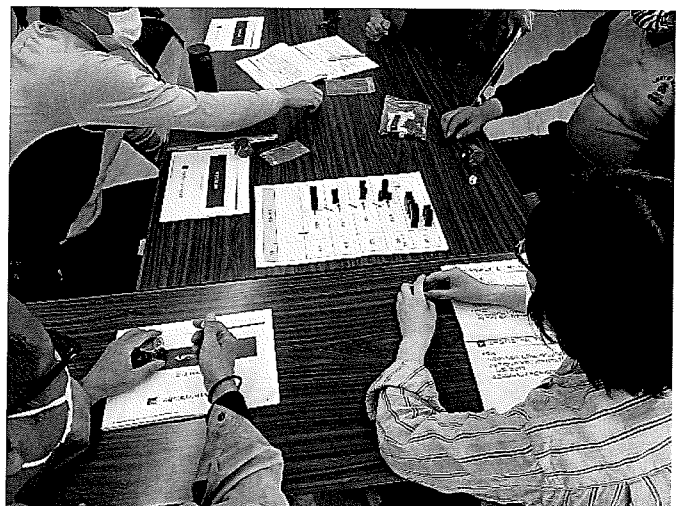
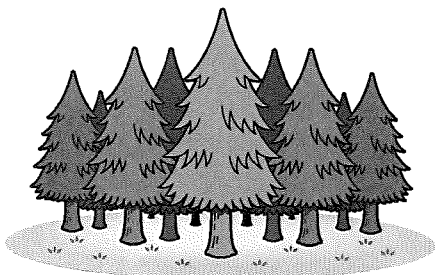
「群馬県森林・林業基本計画」で基本方針とする「林業の競争力強化」を推進するためには、効率的な施業により、高コスト体質から脱却し、林業の収益性向上を図ることが重要です。そこで今回、桐生市川内町の民有林内の素材生産現場において、素材生産性向上に向けた研修を実施しました。現地林況はスギ、ヒノキの48〜101年生であり、総面積13.54haを令和3年から3年間かけて皆伐・再造林する予定です。



作業風景

生産性向上の技術・ノウハウを有する専門家を森林組合に派遣し、現状の課題を把握し、改善に必要な指導を実施しました。

現地調査においては、作業工種（伐倒・集材・造材・運材・はい積）ごとの検討により現状の素材生産性と生産コストを把握しました。その結果、①地声での報連相のため、連携がとれず無駄な重機移動が発生②造材後の巻き立てのやり直し③ハーベスタを使用できない人が1名のみ④ウインチ集材での荷掛手の斜面の上下移動による高い労働負荷⑤作業道経路の線形検討が不十分なことによる開設工事の遅れ等の問題点が見えてきました。現場従事者との意見交換を通じ、改善策として①と④に対してはバイクトランシーバーを使ったコミュニケーションの改善②については工程ごとの達成基準の明確化③については技能の見える化と計画的な人材育成⑤については



作業風景

伐倒、作業道開設等の進捗状況を把握し、定期的に作業計画の見直しを図る等の提案がありました。

後日、会議室での全体研修ではサイコロを使い「生産性向上ゲーム」を行いました。伐倒、集材、造材、運搬の工程順にサイコロの出目の数だけ作業を進め、いかに仕事がない状態（手待ち）を削減するかを考えました。今回の研修で提案された改善策等についての継続的な取り組みにより、林業事業者の素材生産性の向上の促進につながることを望みます。

（桐生森林事務所通信員）

森の談話室

みどり市の森林資源の循環 利用に向けた取組について

みどり市産業観光部長 川崎美鈴さん



みどり市産業観光部
川崎美鈴 次長

皆さん、こんにちは。昨年4月に林野庁からみどり市に出向してきて1年余りが経ちました。市町村への出向は初めてですが、みどり市は初めてではありません。というのも、出身大学の演習林がみどり市にあり、学生時代、実習や調査で何度も通った思い出の土地なのです。二十年以上の時を経て、こうしてみどり市で森林・林業の業務に携われることに不思議な縁と喜びを感じています。

さて、みどり市は、地域の8割が森林となっており、豊かな森林資源に恵まれています。先人の方々が植えて大切に育ててくださった森林が利用の時期を迎えています。どうやって山の木を伐って、出して、使っていくのか？こうした課題を解決していくため、現在みどり市で取り組んでいることについて、簡単に紹介したいと思います。

みどり市の私有人工林面積は約7千haです

が、間伐遅れなど手入れの行き届いていない森林があちこちに見受けられ、森林整備の推進が急務となっています。森林整備に関しては、間伐や再造林、路網整備等に対する補助制度がありますが、実際に整備する担い手を確保していくことが大切です。

みどり市では、担い手確保の一環として、自伐型林業を推進することとしており、昨年度、初めて自伐型林業講習会を開催しました。



自伐型林業講習会の様子

講習の内容は、チェーンソーの取扱い、伐倒・造材・搬出作業、作業道開設などで、計8日間の日程で実施しました。受講された方からは、「チェーンソー操作から伐倒、作業道づくりまで体験できてよかった」といった感想を頂いたところであり、今後も取組を継続して、森林整備の担い手となる方々が技術を習得する場を提供していきたいと考えています。

また、森林資源を有効活用するため、木質バイオマスの利用促進に取り組んでいくこととしており、令和3年度から林野庁の支援事業を活用して、移転新築が計画されている市有温浴施設に導入する木質バイオマスボイラーの種類や、燃料となる林地未利用材等を収集する体制などについて検討を進めています。みどり市内の森林から搬出された材を燃料として利用することで、森林整備の推進とともに、化石燃料から木質バイオマス燃料への転換を図り、温室効果ガス排出削減にも貢献してまいります。

さらに、こうした取組のほかにも、私たちの身近なところ・ものに木材を利用していくため、「ウッド・チェンジ」を合言葉に、木材利用を促進するための取組を進めています。

昨年4月に開校したみどり市立笠懸西小学校では、フローリングや壁、天井などにみどり市産材を使用し、木の良さや温もりが感じられる校舎となっており、昨年は、木材利用

森の談話室

優良施設等コンクールで木材利用推進中央協議会会長賞を受賞するとともに、ウッド・デザイン賞を受賞しました。

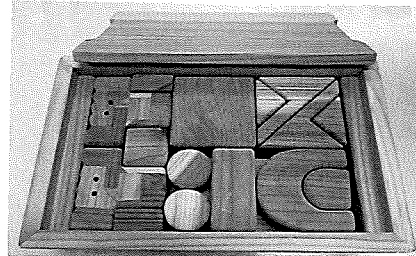
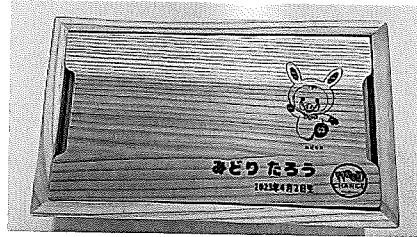
今後、移転新築が予定されている市有温浴施設にも木造架構の採用や内装仕上げの木質化を図ることで、みどり市の森林を身近に感じられる施設となるよう、市産材の活用について関係者と連携しながら取り組んでいきます。

このほか、令和5年度からは、木材に触れて、木材を利用することの大切さを知っていただくため、市産材を活用した記念品の贈呈事業を開始しました。第一弾は、赤ちゃんの誕生をお祝いする記念品として、みどり市産のスギを使用した積み木をプレゼントすることとしています。今後は、入学や成人といった人生の様々な節目において、市産材を使用した記念品を贈呈するなど、取組を拡大していきたいと考えています。

今回紹介させて頂いた内容はごく一部のものになりますが、今後も微力ながら様々な事業に取り組んで、森林・林業の大切さ・面白さを教えてくれたみどり市の森林に恩返しをしていきたいと考えています。



笠懸西小学校の吹抜け空間



みどり市産スギを使用した積み木セット

地域を担う人

有限会社利根緑化

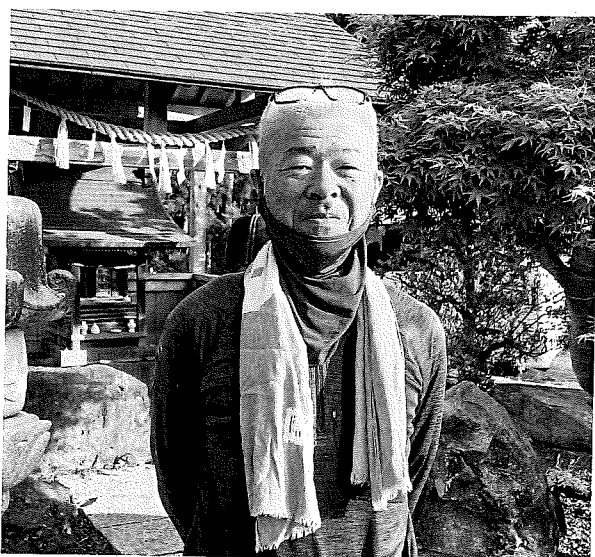
堀口 多加史さん

一 趣味

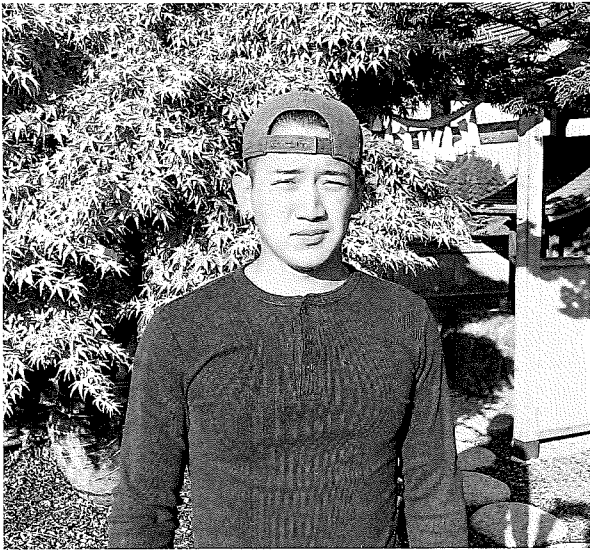
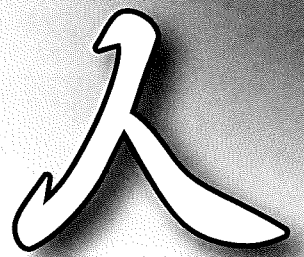
神輿担ぎ

二 今後の抱負

仕事仲間と楽しく仕事が出来たらと思います。



地域を担う



有限会社利根緑化

小菅 竜雅さん

一 趣味
和太鼓

二 今後の抱負

ケガ無く安全第一で作業を行う。



有限会社利根緑化

三浦 真汰さん

一 趣味
釣り

二 今後の抱負

ケガの無いよう気を付けながら仕事を頑張ります。



桐生広域森林組合

照島 和幸さん

一 趣味
ゴルフ、釣り、ジム

二 今後の抱負

緑の雇用3年間を無事に終えることができましたが、まだまだ自分の未熟さを感じています。作業現場では同じ地形や条件、同じ形の樹木がない以上、これから携わる現場作業を糧に、常に少しでも成長することを心掛けていきたいと考えています。今まで現場や研修等で得たものを踏まえ、これからも安全第一に勤めていきたいと思っています。

つつじが岡公園の古木群と樹勢回復

館林市の「つつじが岡公園」は、江戸時代以前にさかのぼる古い歴史があり、庶民から花山と親しまれた国指定名勝「躑躅が岡」を核とした公園となっています。園内には樹齢数百年といわれるツツジの古木群をはじめ、ヤマツツジ、オオヤマツツジ、クルメツツジのほか、遅咲きのキリシマツツジやリュウキュウツツジといった十二以上の系統の約一万株のツツジが四月中旬から五月上旬にかけて咲き誇り、多くの観光客で賑わいます。

そんなつつじが岡公園も十数年前に三割程度のツツジしか咲かず、樹勢の衰退も著しい状況に陥りました。そこで、平成二十六年に館林市と県林業試験場は協定を交わし、今日まで保護育成のための共同研究に取り組んできました。共同研究ではヤマツツジ、キリシマツツジの二つの系統を中心に、病害虫被害に関わる基礎的なデータに着目し、また系統別の着花量調査、樹勢調査、植栽地の土壌水分量の計測等に取り組んできました。

記録によると、共同研究の発端となった平成二十六年の園内調査では、花芽に被害をもたらす「ベニモンアオリンガ」による被害が多く見られました。その被害を減らすために五月から十月にかけて定期的に薬剤を散布し、落下虫数の計数と開花状況との関連を調べています。また、枯死に繋がる生理障害の原因の一つに材質腐朽菌があり、園内のツツ

ジにも「チャアナタケモドキ」の発生が多くみられました。先行調査では、公園管理のために導入された刈払い機によってツツジの根元が傷つき、その傷口から材質腐朽菌が蔓延していったのではとの指摘があります。抜本的な古木の樹勢回復方法については、これまで大学や樹木医学会等の調査・知見があり、枯死根の切り戻しや土壌の入れ替えを行うなど、根群の老衰と根腐れからの回復を図る取り組みが有効であると考えられています。

これまでの共同研究成果を生かした病害虫防除・樹勢回復の取り組みが進んだことで、近年は良好なツツジを楽しめています。

土壌水分量については概ね正常な生育有効水分量の範囲（PF1.5～2.7）内にあるものの、夏場には酷暑による影響（PF2.7以上）が散見されます。また、この春は例年にならない十日ほど早い開花となり、今後ますます地球温暖化や天候不順の影響を受けることが危惧されており、健全なツツジの樹勢について維持増進が求められていくと思われれます。

かつて、県立の都市公園でもあった館林のつつじが岡公園は、本県の重要な観光資源の一つであり、県林業試験場では引き続き試験研究を通じてツツジ古木群の保護育成に協力していきたいと考えております。

（林業試験場 森林科学係）

図1 ツツジの着花量調査の様子



表1 系統別の着花調査及び樹勢調査結果(調査年を抜粋)

系統名 (略称)	調査 本数	着花調査 (平均着花指数)			樹勢調査 (平均樹勢指数)		
		H26	R2	R3	H13	R2	R4
ヤマツツジ	23	3.5	3.9	3.8	4.6	3.3	2.0
キリシマ	26	3.8	4.0	4.0	3.5	3.2	1.7
オオヤマ	12	3.4	3.6	3.6	3.3	3.0	1.4
クルメ	7	3.7	4.0	4.0	1.3	1.3	1.0
リュウキュウ	4	3.9	4.0	4.0	2.3	1.8	1.0
調査対象数	72	↑参考値			↑参考値		
・着花指数 (0.25m2枠内の着花数)							
	0	1	2	3	4		
着花無	0~10	10~50	51~100	100以上			
・樹勢指数 (枝、葉の衰微・枯死を評価)							
	1	2	3	4	5	6	
健全	微症	軽症	中症	重症	極重症		

トピックス

林業改良普及協会 第六十四回通常総会

第六十四回通常総会を五月二十四日、群馬県前橋合同庁舎において、須田恵理子県環境森林部長（知事代理）、安孫子哲群馬県議長をはじめとする多くの来賓の方々や会員の参加をいただく中に開催しました。

開会にあたり狩野会長のあいさつ、つづいて須田環境森林部長、安孫子群馬県議長より丁寧なご祝辞をいただきました。

その後、令和四年度優良林業推奨行事表彰式を行い議事に入りました。

議案については、

- ① 令和四年度事業報告及び収支決算の承認
- ② 令和五年度事業計画及び収支予算の決定
- ③ 令和五年度会費の賦課額及び納入方法等の決定

④ 役員を選任のすべてにおいて、原案どおりに承認をいただきました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、狩野浩志県議が会長を続投、副会長には、金井康夫県議と外山京太郎村長、理事、監事の方々も引き続き選任されました。新役員はつぎのとおりです。

会長	狩野 浩志
副会長	金井 康夫
理事	高木 勉
	新井 利明
	熊川 栄
	八木原勇治
監事	和南城修一
	関口 功
	高橋 範行
	外山京太郎
	市川 平治
	石井 薫
	荒木 恵司

（任期は令和五年五月二十四日から二年間）

令和四年度 優良林業推奨行事 表彰式

群馬県林業改良普及協会では、群馬県と共催し「優良林業推奨行事」の中で「林業経営推奨行事」と「間伐コンクール」の表彰を実施しています。

令和四年度の表彰式は、当協会の通常総会にあわせて開催されました。4名の入賞者には、県知事・県森林組合連合会長・県造林協会展長・県林業改良普及協会会長から賞状と記念品が贈られました。

・ 令和四年度 林業経営推奨行事入賞者
最優秀賞（群馬県知事賞）

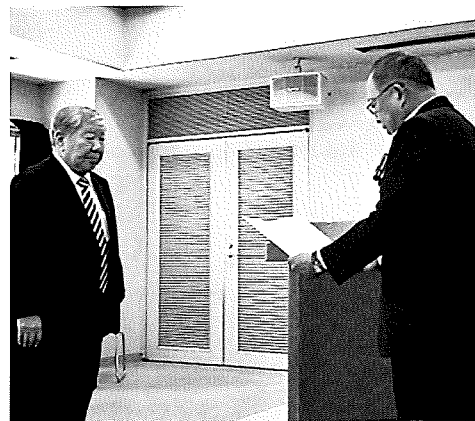
黒澤重雄

・ 令和四年度 間伐コンクール入賞者

- 最優秀賞（知事賞） 下仁田町森林組合
- 優秀賞（森連会長賞） 赤城南麓森林組合
- 優良賞（造林協会賞） 吾妻森林組合



間伐コンクール最優秀賞（群馬県知事賞）
下仁田町森林組合



林業経営推奨行事最優秀賞（群馬県知事賞）
黒澤重雄氏

下仁田町森林組合が
実施した間伐施業地



(社)全国特定法面保護協会員

株式会社 椎坂建設

代表取締役 小林 好



モルタル・コンクリート吹付工事・管工事・有効土壌菌工法・ほ装工事
各種緑化工事・ロックネット工事・グラウト工事・一般土木工事・各種フレーム・桐生グリーンマット

〒378-0323 群馬県沼田市利根町大原1523-2

TEL 0278-56-3407(代) FAX0278-56-2878 E-mail: yoshimi.k@shiisaka.co.jp

「ぐんま優良木材」を使って 脱炭素社会の実現に貢献しよう



「ぐんま優良木材」は、県内で育ち、加工された木材です。
この木材を利用することにより、森林のCO2吸収作用の強化や
輸送時のCO2排出量の削減が図られます。

ぐんま優良木材品質認証センター

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話：027-266-8220

http://www.gunma-wood.com/

森林土木事業を通じて、山村の安全・安心と山村振興に貢献

群馬県森林土木建設協会

会長 山藤 浩一

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル6階)

☎(027) 280-6256 FAX(027) 255-6265

E-mail:gun-sidokeki@tiara.ocn.ne.jp

～ 森と緑と笑顔のために ～

一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒370-3503 群馬県北群馬郡榛東村大字新井2935

群馬県林業試験場 別館内

TEL 027-386-5901 FAX 027-386-5902

令和五年七月一日 発行

表紙の写真

第十六回群馬県森林整備写真コンクール最優秀賞受賞作品
「初めての架線集材」 撮影者 利根沼田森林組合 笠原 昌也

題名 やればできる
撮影場所 みなかみ町

藤原

発行責任者 行 群馬県林業改良普及協会
印刷者 狩野 浩志
杉浦印刷株式会社